

「帰国者・接触者相談センター」と「新型コロナウイルス感染症コールセンター」の問合せ電話番号が変わります

県では、新型コロナウイルス感染症の疑いのある方への対応や、新型コロナウイルス感染症に関するさまざまなご質問にお答えするため、「帰国者・接触者相談センター」及び「新型コロナウイルス感染症コールセンター」を設けています。8月1日から、これらのお問合せ窓口の電話番号を変更することとなりましたのでお知らせします。

1 概要

- ・ 県内8か所の県保健福祉事務所・センターに設置された「帰国者・接触者相談センター」において、新型コロナウイルス感染症の感染の疑いのある方を診療体制等の整った医療機関に確実につなぐための調整を行っています。
- ・ また、県では、新型コロナ感染症に関するお問合せ窓口を設け、感染防止対策や「ラインコロナお知らせシステム」等に関するさまざまなご質問にお答えしています。
- ・ このたび、これらのお問合せ窓口の電話番号が、8月1日より下記の通り変更となります。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症コールセンター」は、番号プッシュ操作によりご質問内容ごとに窓口へお繋ぎします。

2 相談窓口

- ・ 「帰国者・接触者相談窓口感染症専用ダイヤル」0570-056799(受付:24 時間)
- ・ 「新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル」0570-056774 (受付:以下を参照)

